

## 復 命 書

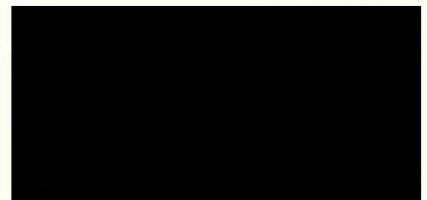
	所長	次長	総務課長	技監	治山課長	係長	課員
供 覧							
日時	平成 19 年 9 月 10 日 (月) 14 : 30 ~ 15 : 30						
出張先	熱海市伊豆山字赤井谷						
用件	無断開発地の現地確認 [redacted] について						
内 容 及 び 結 果	<p>1 事業者 [redacted]</p> <p>2 場 所 熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted]</p> <p>3 現 況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災施設設置状況確認           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沢内部の状況は、7 月 13 日に現地確認した状況と大きな変化なく台風による被害は見られない。</li> <li>・ 確認した際には、現地での作業は行っていなかった。上部で行っていた宅地造成は資材等の搬入も見られ作業途中のようであった。</li> <li>・ 沢の左岸、盛りこぼししていた斜面法尻には丸太柵工を土留めとして施工済み。上部斜面は吹き付けにより緑化が進みつつあり、流出の恐れは少なくなった。</li> <li>・ 沢の内部には依然として土の堆積は見られるが、転石積みの堰堤や丸太柵工で固定しているため流出する危険は少ないと思われる。</li> </ul> </li> <li>○ 上流部の山腹崩壊           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>当該箇所上流部の斜面が一部崩壊 (SL30×W8 m) しており、崩土が熱海市管理の水道施設に達している。</u> [redacted] が測量用に設置した道路の路肩から崩壊していると思われる。</li> <li>・ 熱海市は状況承知済み。台風 4 号以降に発生したということである。市水道担当部局から、[redacted] に復旧を指示している。最近の状況は市も確認していないため、後日現地確認すること。 (以上、熱海市みどり農水課 [redacted] に電話聴き取り)</li> </ul> </li> </ul> <p>4 対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風による影響も見られず安定に向かっていると思われるが、引き続き経過観察するよう [redacted] に指導する。</li> <li>・ 現状を反映した形 (応急対策) の復旧計画図及び求積図を提出するよう併せて指導する。</li> </ul>						

上記のとおり復命します。

平成 19 年 9 月 11 日

東部農林事務所長様

職氏名





盛りこぼし跡地緑化状況



同上



最下流 転石積



本流 丸太積土留



法尻 丸太柵 緑化状況



本流 状況



最下流全景



最下流



進入路の状況



上流



最上流崩壊地 (30×8m)



崩壊地下部 熱海市水道施設